

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 12 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370101

研究課題名(和文)近世日本における楽律学の展開に関する基礎的研究

研究課題名(英文)A basic study on development of music theory studies in early modern times Japan

研究代表者

遠藤 徹(Endo, Toru)

東京学芸大学・教育学部・教授

研究者番号：10313280

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近世日本で行われた楽律研究に関わる書物を幅広く調査収集し、それらの分析を通じて近世の楽律学の問題意識の展開を跡づけたものである。近世の楽律学は中村惕斎が『律呂新書』を講じたことに始まり、中村惕斎、中根元圭、荻生徂徠等の研究が基礎をなしつつ、儒学者、算術家、楽家、声明家、医者などの間で展開したこと、その課題は基準音としての黄鐘の正しいピッチの探究に端を発するが、黄鐘のピッチの変遷、十二平均律の算出法、古楽としての催馬楽の復興、俗楽の音律など多岐のテーマにわたって展開したこと等が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this study, I considered the development of the Japanese music theory study in the early modern times, through the analysis of the early modern music theory books which myself investigated and collected. The results of this study is as follows. Studies such as Nakamura Tekisai, Nakane Genkei and Ogyu Sorai having made basics, and Confucianism persons, persons of arithmetic, persons of gagaku, priests of the Buddhism and doctors who were interested in music theory, pushed forward the studies afterwards. The early modern Japanese music theory studies began for a search of the right pitch of Kosho which is the ancient Chinese standard sound pitch, and was conducted for a diverse theme, such as a study of the historic change of the standard sound pitch, the calculation method of 12 equal temperaments, revival of the Saibara which is the ancient court songs of Japan, a study of the tune of koto and shamisen which were popular in the public, etc.

研究分野：音楽学

キーワード：楽律 中村惕斎 中根元圭 平均律 黄鐘 催馬楽 律呂新書 古楽

1. 研究開始当初の背景

近世の日本で楽律に関する研究が盛んに行われていたことは、荻生徂徠『楽律考』、富永仲基『楽律考』、斎藤元成『楽律要覧』、水野吉有『楽律雑記』等、「楽律」という術語を書名に含む書が数多く著されていることからすぐに知られる。しかし、これらはいずれも東洋音楽の伝統的な術語で論じられていることもあって、西洋系の音楽学が主流を占めてきた音楽学の領域では、近代以降の研究の蓄積は乏しく、全体に関する先行研究としては大築邦雄「近世の雅楽研究」(『音楽学』9、1964年)が見られる程度であった。しかも大築の論考はより広く雅楽研究全般を対象にしたものであり、楽律論については「数理研究は別として、(中略)思弁や追求が音楽の実体から遊離した傾きがあった。結果としてこれらの仕事により、日本雅楽の本質認識が深められたとはいいたい」として、あまり重視しなかった。その他、著名な儒学者である荻生徂徠、富永仲基の楽律研究や西洋の楽律を扱った宇田川榕庵について、個別の研究が行われるにとどまっていた。

[陶徳民「荻生徂徠の「楽書」校閲とその所産」1987年、同「富永仲基の音楽観『楽律考』の研究」1989年、大庭脩「荻生北溪・徂徠と楽書校閲」1996年、横田庄一郎、印藤和寛「富永仲基の『楽律考』 儒教と音楽について」2006年、陳貞竹「荻生徂徠における古楽の復元論についての一試論-楽律論・楽制論・琴学および江戸音楽文化批判の検討を通して」2009年、草下實「幕末の蘭学者宇田川榕庵と楽律研究」1988年等]

2. 研究の目的

本研究は今日では半ば忘れ去られてしまった感のあるこうした近世日本における楽律研究(当時の用語では「律学」ともいう)の思考の営みを発掘し、その展開を当時の文脈に即して復元的に把握し、それを音楽史、文化史上に正当に位置付けることを目的と

する。

そのことを通じて近代以降の音楽学の分析法自体や、地歌箏曲・歌舞伎等の俗楽のみで語られてきた近世日本の音楽史の見直しにつなげることも目的の一である。

3. 研究の方法

近世の楽律研究に関わる書物を幅広く調査収集し、それらの読解を通じて研究を行った人物とその内容を可能な限り具体的かつ網羅的に理解し、その上で彼らの問題意識の展開を復元的に跡づけることを目指した。本研究で新たに複写、撮影などのかたちで収集した主要な書物は以下の通りである。(ここでは従来あまり知られていなかったものを中心に掲げた。)

毛利壺邱「楽律筆記」(佐伯市歴史博物館蔵)、橘南谿「楽量邇言」(京都大学附属図書館蔵)、同「国語律呂解」(東京大学史料編纂所蔵)、斎藤元成「楽律要覧」(近衛家熙写、陽明文庫蔵)、中島高雲「十二律正義」(宮城県図書館蔵)、岡赤岸「国語管律算」(京都大学理学部蔵)、岩垣東園「周語律考」(京都大学附属図書館蔵)、岩垣竜溪「本邦楽調考」(京都大学附属図書館蔵)、蟹養斎「制律捷法」(蓬左文庫蔵)、平岩元珍「平調波良鼓」(宮内庁書陵部蔵)、永田忠宜「音律考」(東京大学文学部蔵)、林品美「律呂資講」(宮内庁書陵部蔵)、近藤西涯「音律考」(内閣文庫蔵)、蒔田雁門「周語律呂天文考」(国会図書館蔵)、安倍季良「山鳥秘要抄」(静嘉堂文庫蔵)、太秦兼陳「万楽和漢考」(東京国立博物館蔵)、「風声図説」(東北大学附属図書館蔵)、「五声考」(彦根城博物館蔵)、「鳳笙製作考図説」(岩瀬文庫蔵)、「十二律秘訣」(東京都立図書館蔵)等々。

4. 研究成果

収集した資料の読解、分析から近世日本の楽律学の史的展開について、以下のような見

通しを得た。中村惕斎(1)、中根元圭(2)、荻生徂徠(3)の研究が基礎をなしたと考えられること、近世日本の楽律学は『律呂新書』の読解に端を発するが、黄鐘の正しい音高の探求が歴史研究を導きだすことになり(4)、十二律の算出法の数理解理解からは平均律の算出法が生まれたこと(5)、古楽復興の夢は形をかえつつも催馬楽復興の試みとして具体化した例があったこと(6)、日中の楽律の相違を自覚したことから呂律の五声の問題が明るみにでたこと(7)、一方で同時代の俗楽の音律にも目が届くようになったこと(8)などである。以下、順に略述する。

(1)中村惕斎

近世の楽律学の端緒を開いた中村惕斎(1629~1702)は、儒学者として礼楽に関心をいただき、四十代のころに楽を講じようとして、宮中の雅楽に関心を寄せたが、宮中の雅楽が隋唐の燕楽であることを知るに至り、古楽本来の姿を探求するべく、『性理大全』に収められた蔡元定著『律呂新書』に注目し、その研究に向かうことになった。そして『筆記律呂新書』を著し、自らが誤字衍字を正した『修正律呂新書』を元禄10年(1697)に刊行した。惕斎の楽律学は弟子の斎藤元成に受け継がれ、元成は惕斎没後の宝永4年(1707)に『楽律要覧』を著した。これらの書物から惕斎・元成が提示した楽律学の意義を以下のように整理した。

- ・『律呂新書』に基づき楽律の基準音、度量衡の本源としての「黄鐘」の概念を示した。
- ・『律呂新書』を基本にすることで近世日本の楽律学を貫く、数理的な音律理解の基礎をつくった。
- ・『律呂新書』の説く「候気」から楽律を求めることをせず、楽律の基は人声とする考え方を提示した。
- ・古の楽律を探求するにあたって、実証、実験を重んじた。

・古の楽律の探求にあたって、日本の優位性を説いた。

・古の楽の復興を希求した。

[中村惕斎の楽律学をめぐっては本研究と並行して下記の論考が著されているので付記しておく。榎木亨「中村惕斎『筆記律呂新書説』とその日本雅楽研究について」『関西大学中国文学会紀要』34、2013年、同「『道学資講』における『律呂新書』研究」『関西大学中国文学会紀要』35、2014年、山寺三知「校点『筆記律呂新書説』(附訓読)(1)~(4)」『国学院大学北海道短期大学部紀要』30~33、2013~16年。]

(2)中根元圭

惕斎より少し後代に医者の子として生まれた中根元圭(1662~1733)は、後漢の張仲景の医方への回帰を唱えた古医方の発達を背景に、古文献に記された薬の分量を正確に把握するために度量衡の研究を行うようになった。元圭は当時の医者の中に知られていた明の張介賓が著した『類経附翼』の「律原」に注目し、同書の記述の不確かさや不足への不満から、当時の日本の状況も踏まえて『律原發揮』を元禄5年(1692)に刊行した。『律原發揮』は律度量衡の研究書であるが、度量衡の基は律(楽律)であると考えられていたことから、同書ではかなりの分量を割いて楽律に言及し、律管の寸法と計算法、十二律の相生法および平均律の算出法、当時の俗楽の音階などを詳しく記している。これらの中の平均律の算出法と俗楽の音階については既に広く知られていたが、『律原發揮』の楽律論の全体やその背景についてはこれまでほとんど検討されていなかった。

なお、張介賓は楽律や算術に通じていなかったため、『類経附翼』「律原」の楽律論は実際には朱載堉の『律呂精義』に多くを負っていた。そのため元圭は結果的に張介賓を介して明代の朱載堉の考え方に基づくことになった。このことは、宋代の『律呂新書』に

もとづいて楽律や度量衡の研究をはじめた儒学者の中村惕斎とは対照的といえる。また、古代中国の聖代を理想とし、それと同化しようとしていた儒学者とは異なり、元圭は「本邦」（日本）と「異邦」（中国）の相違を強く意識していた。

(3) 荻生徂徠

古文辞学を提唱した江戸の儒学者の荻生徂徠（1666～1728）は、楽や楽律にも関心が深く、『楽律考』『楽制篇』等の研究書を残し、晩年には徳川吉宗の命により朱載堉の『楽律全書』の校閲なども行った。徂徠についてはすでに多くの研究論文等が出されているが、筆者は楽律学の史的展開においてとりわけ以下の3点に注目した。

・古代中国の黄鐘（こうしょう）＝日本の黄鐘（おうしき）としたこと。

以後に楽律を研究する者は多くがこの説を意識している。また、日本の雅楽が聖代の楽を継承している論拠となり、このことが後述する琴士による惟馬楽の復興にもつながったと思われる。

・歌調、奏調の説（古楽では歌と楽器で音高が異なっていたとする説）

この説も黄鐘の説と同様に後人に多くの影響を与えている。

・朱載堉の研究に厳しい評価を下したこと。このことが宋代の『律呂新書』と比べて明代の朱載堉の楽書の研究が江戸期の日本ではほとんど展開しなかったことと関係すると思われる。

[荻生徂徠の楽律研究については本研究の期間中にも下記の論考が著されている。

山寺美紀子「荻生徂徠著『楽律考』訳注稿(1)～(4)『国学院大学北海道短期大学部紀要』30～33、2013～16年、同「荻生徂徠の楽律研究：主に『楽律考』『楽制篇』『琴学大意抄』をめぐって」『東洋音楽研究』80、2014年、印藤和寛「荻生徂徠の佚書『大楽発揮』復原のために：徳川吉宗による

古楽復興の試みと徂徠の音楽思想」『大阪青山短期大学研究紀要』36、2013年。」

(4) 黄鐘の正しい音高の探求から歴史研究へ

近世の楽律学の当初の課題は、度量衡の基をなす黄鐘の正しい音高（ピッチ）を探ることにあつた。しかし黄鐘の音高を探る過程で中国歴代の王朝で黄鐘の音高が異なっていたことを知るに及び、必然的に音楽史の研究が展開することになった。歴代王朝における黄鐘の変遷は、荻生徂徠『楽律考』、富永仲基『楽律考』など多くの書で言及されている。

また、中村惕斎は古の黄鐘の正しい音高を求める際に、日本に残る古尺や古銭の実物に注目した。その後、徂徠が日本の黄鐘（おうしき）が本来の黄鐘の音高に当たると唱えたことや、『徒然草』に四天王寺の鐘が黄鐘に調律されていると記されていることなどが影響して、日本に伝来する律管、古鐘等の音高にも関心が向くようになった。この方面で注目されるのが橘南谿（1753～1805）である。医者で紀行文や随筆を多く残したことで知られる橘南谿は、四診の法（望、聞、問、切）の中の「聞」を重視し、常に十二律管を身につけていたという。そして各地を歴訪するさいには鐘の音律に注意していたらしく、四天王寺、鶴林寺、鶴満寺等の鐘の音高を書き残している（『東西遊記』等）。さらに南谿は、寛政6年（1794）には伊予大宝寺の鐘を新たに鑄造した際に協律を依頼され黄鐘に調律したという（佐久間正円『橘南谿』）。また東寺に伝存する律管の音高の調査も行い、『北窓瑣談』に詳しい記録を残した。

なお、近世の楽律学は「彼此相備り首尾相応シテ義理明白ナリ」（『楽律要覧』）と評された宋代の『律呂新書』への注目が江戸末期に至るまで続くが、一方で、より古い文献を求めるなかで『周語』にも注目するようになり、鈴木蘭園「景王將鑄無射而為之大林説」（『律呂弁説』）、橘南谿『国語律呂解』、

蒔田雁門『周語律呂天文考』、岩垣東園『周語律考』等、『周語』に関する多くの研究書が著されていることも付記しておく。

(5)十二律の数値から平均律の算出へ

『律呂新書』は十二律の数理を明解に説いているが、『律呂新書』を通じて楽律を数値で計算できることが理解されてくると、楽律の研究に算術家も参画するようになっていった。そして算術家は三分損益法が有している二つの問題点、すなわち十二番目に得られる中呂を三分損一しても黄鐘のオクターブ上の音が得られないこと(三分損益往而不返、ピタゴラスコンマの問題)、隣り合う律の音程が大小の二様できてしまうことを数理的に理解した。この問題を算術的に解決するために算出されたのが平均律である。

日本の平均律の算出法は中根元圭が『律原發揮』の中ではじめて記述したが、弘前藩の算術家の田中佳政も享保2年(1717)刊の『数学端記』において、九、六の数を立てて、定等法(累乗根を開く法)によって平均律を導き出す計算法を記している。田中佳政の平均律は未完であったが、この二つの例により、日本の平均律は三分損益法に内在する問題点を数理的に理解したこと(言い換えれば楽律が算術の問題になったこと)と、和算の冪(累乗)根の計算法の発達が重なったところで生まれたと説明できる。

なお、西洋の平均律が実践と関わり、中国の平均律が暦学と深く関わっていたのに対し、近世日本の平均律は算術の問題であったため、算術家以外に広がりをもたなかった。

(6)催馬楽への注目

古楽の復興を企図して始まった近世の楽律学は、古楽の心を伝えているものとして当初より詩経に注目していたが、荻生徂徠が日本の雅楽が三代の古楽の遺声を伝えていることを提唱して以降、漢土由来の旋律に歌を

載せた催馬楽を詩経国風と重ねあわせ、催馬楽の復興を試みるものが現れるようになった。催馬楽は平安時代に盛行した歌謡であるが、中世に衰退し近世初頭には伝承が途絶えていた。寛永3年(1626)の後水尾天皇の二条城行幸の際に「伊勢海」が再興されたのを皮切りに、徐々に再興がなされていったが、こうした宮中における催馬楽の再興とは別途に、琴を学んでいた鈴木蘭園(1741~1790)、毛利壺邸(1730~1786)、浦上玉堂(1745~1820)等は、平安時代の琵琶譜、箏譜に基づき独自に復興を試みた。この中の浦上玉堂の催馬楽譜は、寛政3年(1791)に刊行された『玉堂琴譜』に収められていることから早くから知られていたが、本研究によって、毛利壺邸の催馬楽譜が『楽律筆記』に収められていることが明らかになった。

(7)呂の五声と律の五声

五声は本来、三分損益法で求められる宮=ド、商=レ、角=ミ、徵=ソ、羽=ラからなるものであったが、日本では宮=ド、商=レ、角=ファ、徵=ソ、羽=ラとする解釈が中世以降通行していた(中世以降の日本の音楽理論では前者を呂、後者を律とする)。しかし近世に儒学者や算術家が楽律の研究に乗り出してくると、日本の五声(律)が三分損益法と合致しないことに気がつき、その解釈に苦心することになる。この問題を日中の相違として肯定的に捉えようとしたのは熊沢蕃山や中根元圭であったが、中村惕斎とその弟子の斎藤元成は三分損益法を絶対視したため、日本の五声の当て方は誤りであるとした。

呂律の五声の問題は、こうした対立軸のみならず、雅楽から俗楽に至るまでの当時の音楽の実態との関係も加わることから実際は複雑な様相を呈しており、本研究では問題の所在を確認するに止まった。なお、呂律の問題は近代以降の音階論や唱歌の創成にも影響を及ぼしているため、近代以降の展開も視

野に入れつつ、今後更に研究を進めていきたいと考えている。

(8)俗楽の音律の記述

楽律学に関与した儒学者は古代中国の楽や日本の雅楽にしか関心を寄せないものも少なくなかったが、日本の律学の樹立を目論んでいたと見られる中根元圭が、俗楽の音律や俗箏の調絃法の体系を記述したのをはじめ、医者、算術家や一部の儒学者は眼前に展開している俗楽にも目を向け、俗楽の音律やその理を探究するものもいた。数例を掲げると、著者不明の『十二律秘訣』『律書考』等では三味線の音律が記述され、毛利壺邱『楽律筆記』、橘南谿『北窓瑣談』にも俗箏の音律が記されている。そして、その流れは西洋音楽が導入された明治以降にも続いており、建部蔵軒は「箏調考」の中で三味線の勘所や俗箏の調絃と正規の十二律との関係を詳細に計算して記述している。

こうした楽律学の展開が俗楽自体に何らかの影響を及ぼしたか否かという問題が新たな課題として浮上することになった。

その他、楽律学に関与した人物に橘南谿、中島高雲、山田宗俊等の医者が当初の予想以上に多く含まれていることも本研究で明らかになった。なかでも中島高雲『十二律正義』では五行説に五音と五臓の関係が説かれていることに基づき、楽曲を心身への効用の観点から分析しているのが注目される。医学と楽律学の関係も今後の課題の一つである。

また、当時楽律に通じたとされる人物は著作を残したものに限定されず、近世の楽律学がより広い裾野を有し、同好の士がネットワークでつながっている例が見られることも本研究で明らかになった点である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

遠藤徹「江戸時代の呂律と催馬楽の復興」『日本伝統音楽研究』第13号、査読有、2016年発行予定

前島美保「『落葉集』と絵入狂言本にみる芝居歌 元禄期上方歌舞伎の調子選択」『東京藝術大学音楽学部紀要』第41集、1-19頁、査読有、2016年

吉川文、遠藤徹、島添貴美子、田中有紀、「東西の十二平均律」『東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系』第67集、29-53頁、2015年
<http://ir.u-gakugei.ac.jp/handle/2309/139615>

遠藤徹「中根元圭著『律原發揮』の音律論に関する覚え書き」『東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系』第66集、83-98頁、2014年
<http://ir.u-gakugei.ac.jp/handle/2309/137038>

遠藤徹「中村惕斎と近世日本の楽律学をめぐるとの試論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第183集、245-262頁、査読有、2014年

[学会発表](計3件)

武内恵美子、榎木亨、遠藤徹、山寺美紀子「近世前中期の儒学と楽思想」、一般社団法人東洋音楽学会第65回大会、2014年11月23日、四天王寺大学(大阪府藤井寺市)

吉川文、遠藤徹、島添貴美子、田中有紀「東西の十二平均律」、日本音楽学会大会第65回全国大会、2014年11月9日、九州大学(福岡県福岡市)

遠藤徹「雅楽と胡楽 日本の雅楽の本源をめぐって」、岸辺成雄博士記念第1回東洋音楽史研究国際シンポジウム、2014年3月6日、上野学園大学(東京都台東区)

6. 研究組織

(1)研究代表者

遠藤 徹 (ENDO Toru)
東京学芸大学教育学部・教授
研究者番号：10313280

(2)連携研究者

吉川 文 (YOSHIKAWA Aya)
東京学芸大学教育学部・准教授
研究者番号：50436698

前島 美保 (MAESHIMA Miho)
日本学術振興会・特別研究員
研究者番号：40436697